

XⅢ 上・下水道

[1. 上水道の概況](#)

令和5年度

[脚注・資料元](#)

[2. 下水道施設及び普及状況](#)

令和5年度末

[脚注・資料元](#)

ⅩⅢ 上・下水道

1. 上水道の概況

本表は、各市(都)営水道事業成績及び厚生労働省所管の水道事業における耐震化の状況による。本表の給水量は、浄水場から配水した水量のうち実際に使用された有収水量(料金調定水量・分水量・その他)である。

(単位 千³m³、面積＝km²、延長＝m)

(単位　千 ³ ，面積＝km ² ，延長＝m)											令和5年度		
都市	市（都）営水道事業成績									水道事業における耐震化の状況（年度末）			
	年間取水量	年間配水量	年間給水量	給水戸数 （年度末）	給水区域（年度末）		給水（年度末）		普及率 (b)/(a) (%)	基幹管路総延長 (c)	耐震適合性のある 管の延長(d)	耐震適合率 (d)/(c) (%)	
					人口(a)	面積	人口(b)	面積					
札幌市	192 261	191 203	179 149	995 176	1 959 689	335.00	1 958 377	335.00	99.9	501 811	273 543	54.5	
仙台市	123 608	119 774	112 721	542 956	1 064 440	360.64	1 061 787	360.13	99.8	473 000	359 000	75.9	
さいたま市	136 241	134 782	127 038	648 361	1 346 412	217.43	1 345 476	217.43	99.9	209 556	158 997	75.9	
千葉市	325 922	318 851	88 744	479 599	979 685	271.99	951 735	61.49	97.1	27 555	18 080	65.6	
東京都区部	1 584 015	1 526 632	1 458 028	8 020 572	13 755 388	1 239.21	13 755 332	...	100.0	3 493 240	2 431 403	69.6	
川崎市	185 940	180 295	168 510	778 990	1 548 254	144.35	1 548 226	144.35	100.0	305 923	269 406	88.1	
横浜市	426 196	403 631	372 967	1 952 862	3 767 635	438.01	3 767 595	438.01	100.0	1 064 372	760 551	71.5	
相模原市	336 461	80 466	71 250	370 045	723 304	288.28	722 144	288.28	99.8	163 720	136 994	83.7	
新潟市	90 842	97 051	90 140	337 688	764 231	722.41	761 527	722.15	99.6	333 424	217 377	65.2	
静岡市	87 173	84 115	68 298	312 557	667 077	156.72	661 891	156.72	99.2	341 042	139 328	40.9	
浜松市	89 356	86 463	78 384	359 386	783 699	462.52	762 997	462.52	97.4	392 852	220 889	56.2	
名古屋市	292 552	270 814	257 754	1 383 746	2 456 017	356.22	2 456 017	356.06	100.0	576 217	465 148	80.7	
京都市	185 272	175 003	160 440	803 409	1 436 037	248.40	1 434 086	211.69	99.9	443 361	180 699	40.8	
大阪市	418 354	396 398	364 903	1 716 178	2 777 328	225.34	2 777 328	225.34	100.0	748 341	499 855	66.8	
堺市	91 240	91 240	84 256	407 798	816 007	149.81	815 949	149.81	100.0	200 303	99 086	49.5	
神戸市	181 715	179 999	166 311	822 882	1 492 953	348.41	1 490 720	287.64	99.9	1 128 102	856 985	76.0	
岡山市	86 496	84 789	77 016	339 723	696 134	750.24	695 455	750.24	99.9	222 255	119 816	53.9	
広島市	129 862	129 428	122 476	599 433	1 236 468	311.45	1 216 402	273.42	98.4	751 074	286 727	38.2	
北九州市	105 045	105 045	94 890	510 357	955 249	270.16	952 152	270.16	99.7	678 900	346 200	51.0	
福岡市	154 412	154 449	148 225	957 934	1 643 600	235.16	1 638 900	235.16	99.7	487 230	279 571	57.4	
熊本市	80 021	79 698	69 706	362 810	736 330	324.16	712 763	324.16	96.8	346 740	279 948	80.7	

ⅩⅢ 上・下水道

1. 上水道の概況

都市	資料元	脚注
札幌市	水道局	「給水区域面積」は計画給水区域面積である。
仙台市	水道局	「年間取水量」には宮城県仙南・仙塩広域水道用水供給事業からの受水量を含む。「年間給水量」は有収水量（料金水量・分水量・その他）を指す。
さいたま市	水道局	「給水戸数（年度末）」は「給水件数（年度末）」と読み換える。
千葉市	水道局、県企業局	千葉県企業局の「年間取水量」及び「年間配水量」については、船橋市、市川市、習志野市、松戸市、市原市、鎌ヶ谷市、浦安市、成田市、印西市、白井市を含む。
東京都	水道局	表中「市（都）営水道事業成績」の数値は「区部及び都営水道26市町」の値である。ただし、「年間配水量」及び「年間給水量」には未統合市への分水量を含む。また、「給水戸数（年度末）」、「人口」、「面積」及び「普及率」は令和5年10月1日現在の値である。なお、「年間配水量」は「年間総配水量」、「年間給水量」は「年間有収水量」、「給水戸数」は「給水件数」とそれぞれ読み替える。表中「水道事業における耐震化の状況（年度末）」の数値は、東京都水道局が管理する基幹管路のうち、「区部」以外に布設された基幹管路も含めた値である。
川崎市	上下水道局	「給水区域面積」及び「給水面積」は、本市数値である。
横浜市	水道局	「年間取水量」には、神奈川県内広域水道企業団からの浄水受水量を含む。
相模原市	都市建設局、県企業局	県営水道と市営簡易水道の合計値である。「年間取水量」は神奈川県内広域水道企業団からの浄水受水量を含む県営水道全体の数値である。「年間給水量」には座間市への分水分は含まない。
新潟市	水道局	「給水区域面積」は計画給水区域面積である。
静岡市	上下水道局	「給水区域面積」は計画給水区域面積である。
浜松市	上下水道部	
名古屋市	上下水道局	「市（都）営水道事業成績」は清須市、北名古屋市及びあま市の一部並びに海部郡大治町を含む。
京都市	上下水道局	地域水道及び京北地域水道事業分を含む。「年度末給水戸数」は、使用者数であり、「給水区域面積」は、計画給水区域面積の数値である。
大阪市	水道局	
堺市	上下水道局	
神戸市	水道局	「給水区域面積」は計画給水区域面積である。
岡山市	水道局	
広島市	水道局	「給水区域面積」は計画給水区域面積である。各値には安芸郡府中町及び坂町の全域並びに山県郡安芸太田町の一部を含んでいる。
北九州市	上下水道局	芦屋町、水巻町を含む。
福岡市	水道局	
熊本市	上下水道局	

ⅩⅢ 上・下水道

2. 下水道施設及び普及状況

「下水道使用戸数」は、下水道使用料調定件数である。「下水道普及率」は、処理区域人口÷推計人口（令和6年4月1日現在）である。「排水区域」は、公共下水道により下水を排除することができる地域で、供用開始が公示された区域である。また、「処理区域」は、排水区域のうち排除された下水を終末処理場により処理することができる地域で、下水の処理の開始が公示された区域である。

(単位 面積＝ha)																	令和5年度末	
都市	市域面積	公共下水道認可区域面積	排水区域		処理区域		下水処理場数	ポンプ場数	下水管延長(km)	マンホール数	汚水樹数	下水処理場における処理下水量(千m ³)		下水道使用戸数	水洗化		下水道普及率(%)	
			人口	面積	人口	面積						総数	一日平均		人口	戸数		
札幌市	112 126	24 825	1 966 400	24 825	1 966 400	24 825	10	16	8 325	217 582	373 144	346 507	947	1 010 889	1 965 300	960 108	99.8	
仙台市	78 635	18 888	1 048 110	17 353	1 048 110	17 353	5	55	4 912	142 363	224 269	143 108	392	534 930	1 045 279	534 930	98.7	
さいたま市	21 743	13 378	1 280 019	12 575	1 280 019	12 575	1	19	3 538	121 559	...	4 414	12	568 679	1 253 275	600 199	95.1	
千葉市	27 176	13 121	956 140	12 355	956 140	12 355	2	18	3 798	120 851	186 528	116 222	318	478 618	952 528	476 771	97.5	
東京都区部	62 751	56 396	9 671 221	56 255	9 671 221	56 255	13	82	16 211	488 112	1 976 587	1 587 940	4 339	6 017 185	9 670 212	5 467 663	100.0	
川崎市	14 435	11 290	1 541 588	10 723	1 541 588	10 723	4	19	3 162	128 468	...	196 299	536	827 119	1 526 679	773 431	99.6	
横浜市	43 801	40 070	3 766 258	31 590	3 766 258	31 590	11	26	11 975	541 912	318 015	527 042	1 440	1 903 069	3 758 698	1 803 150	100.0	
相模原市	32 891	8 368	698 610	7 749	698 610	7 749	—	6	2 938	74 072	152 501	—	—	344 759	702 171	344 759	97.5	
新潟市	72 619	15 540	667 244	13 132	667 244	13 132	4	50	3 933	112 213	212 980	122 738	335	304 872	616 283	304 872	87.3	
静岡市	141 193	9 785	596 772	9 061	596 772	9 061	7	16	2 526	76 423	214 765	146 274	400	291 344	546 382	267 454	88.3	
浜松市	155 811	17 588	642 426	14 232	642 426	14 232	10	25	3 631	...	...	94 060	257	315 820	623 001	315 820	81.7	
名古屋市	32 646	28 866	2 308 300	29 176	2 308 300	29 176	15	42	7 945	197 523	...	437 206	1 195	1 317 125	2 304 800	1 315 149	99.4	
京都市	82 783	16 059	1 428 900	15 627	1 428 900	15 627	5	170	4 243	163 390	...	288 420	788	571 688	1 420 525	568 160	99.5	
大阪市	22 534	19 716	2 752 401	19 074	2 752 401	19 074	13	58	4 975	184 727	613 619	612 217	1 671	1 675 695	2 752 370	1 675 682	99.9	
堺市	14 983	11 119	802 535	10 205	802 535	10 205	3	6	3 148	149 485	212 552	77 978	214	396 898	773 709	382 760	98.5	
神戸市	55 702	22 557	1 473 952	17 296	1 473 952	17 296	6	22	4 762	222 491	328 618	177 557	485	782 698	1 472 514	781 935	98.7	
岡山市	78 995	11 361	481 682	8 140	481 682	8 140	8	28	2 597	94 694	202 866	60 881	166	177 341	450 123	166 225	69.2	
広島市	90 669	16 832	1 134 695	14 682	1 134 695	14 682	5	69	5 860	213 000	—	137 048	374	499 618	1 121 319	554 575	96.5	
北九州市	49 250	18 870	914 684	16 628	914 684	16 628	5	34	4 713	...	...	165 893	453	462 871	914 684	489 253	99.9	
福岡市	34 347	17 401	1 641 460	17 200	1 641 460	17 200	6	57	7 282	151 369	268 756	187 505	512	955 408	1 637 678	873 568	99.7	
熊本市	39 032	13 416	663 956	12 381	663 956	12 381	5	37	2 802	77 725	172 126	77 944	214	289 975	648 157	289 975	91.0	

ⅩⅢ 上・下水道

2. 下水道施設及び普及状況

都市	資料元	脚注
札幌市	下水道河川局	「排水区域人口」，「処理区域人口」及び「水洗化人口」は，百の単位で表した数値である。「下水処理場数」は「水再生プラザ数」である。「下水道普及率」は，処理区域人口÷推計人口（令和５年10月１日現在）である。
仙台市	建設局	「下水道普及率」は，処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和６年４月１日現在）である。
さいたま市	建設局	「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和６年４月１日現在）である。水洗化戸数は，水洗便所設置済世帯数である。
千葉市	建設局	「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和６年３月31日現在）である。「下水道使用戸数」は，接続世帯数である。
東京都	下水道局	
川崎市	上下水道局	「下水道使用戸数」は上下水道局徴収件数である。
横浜市	下水道河川局	「水洗化戸数」は水洗便所設置世帯数で，浄化槽を含まない数である。下水道普及率は，小数点以下第２位を四捨五入したことによる表記である。
相模原市	都市建設局	本市は処理場を有していない。「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和６年３月31日現在）である。
新潟市	下水道部	「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和６年３月31日現在）である。
静岡市	上下水道局	下水道使用戸数は，処理区域内戸数である。「下水道普及率」は排水処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和６年３月31日現在）である。
浜松市	上下水道部	
名古屋市	上下水道局	「下水処理場数」は「水処理センター数」である。「下水道使用戸数」は下水使用中世帯数である。
京都市	上下水道局	「下水道使用戸数」は下水道対象給水装置数であり，「水洗化戸数」は下水道使用給水装置数である。
大阪市	建設局	「下水道使用戸数」は全市推定戸数（1,675,900戸）から処理区域外戸数を引いた推計値である。「水洗化戸数」には処理区域内外における「し尿浄化槽設置戸数」を含む。「下水処理場数」には下水汚泥を集中処理する舞洲スラッジセンターを含む。
堺市	上下水道局	「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和６年３月31日現在）である。
神戸市	建設局	「下水道使用戸数」は，処理区域内戸数である。
岡山市	下水道河川局	「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和６年３月31日現在）である。
広島市	下水道局	「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和６年３月31日現在）である。
北九州市	上下水道局	「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和６年３月31日現在）である。
福岡市	道路下水道局	
熊本市	上下水道局	「下水処理場数」及び「処理下水量は」は，市営の処理場のみである。「ポンプ場数」は，中継ポンプ場（雨水除く）の数である。「汚水樹数」は雨水樹数を含む。「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和６年３月31日現在）である。